

## 沖縄県緊急事態措置期間延長に伴う宮古島市の対応について

7月11日までとされていた沖縄県の緊急事態措置期間は8月22日まで再延長されることが決定しました。これまでの緊急事態措置期間中は市民の皆様や事業所の皆様のご協力により、市内の感染状況はこのところ抑制が図られていましたが、本格的な観光シーズンを控え、今回の措置期間の延長は大変厳しいものとなりました。

宮古島市は県内でもワクチン接種率が順調に進んでいるところですが、感染力の強いデルタ株の侵入による感染拡大が非常に懸念される場所であり、市としましても沖縄県の対処方針に準じて対応を決定しましたので発表します。

緊急事態宣言措置期間中の観光目的での来島は、引き続き控えて頂き、やむを得ず来島を予定している皆様は事前にワクチン接種を済ませるとともに、島内へのウイルス侵入を防ぐため、出発前PCR検査または空港内PCR検査で陰性確認を確実に実施する等の協力をお願いします。

市民の皆様も不要不急の島外への往来は控えていただき、やむを得ず渡航した場合は帰島前にPCR検査実施の協力をして頂きますようお願いいたします。また、島外の方と接触したあと、発熱や風邪症状等がある場合は出勤や登校を控え、早めの検査を受けて頂きますようお願いいたします。

飲食店舗の皆様は長期にわたり大変厳しい措置となりますが、営業時間短縮及び酒類、カラオケ設備の提供停止への協力を継続してお願いいたします。

市公共施設については、緊急事態措置期間中としていました屋内や屋外施設制限を一部変更しますので、ホームページでご確認ください。

マスクの着用、密にならない行動等、感染対策を徹底しての利用をお願いします。

ワクチン接種に関しては、高齢者の多くがワクチン接種を済まされ、

現在 64 才以下の皆様の接種を進めていますが、特に観光業や接客業等、島外の方と接する機会の多い職種の方はぜひ、早めにワクチン接種を受けて頂き、併せて感染対策の継続を宜しくお願いします。

長期にわたる緊急事態措置は市民の皆様、お一人お一人に多大な影響を与えていることと承知していますが、市民の皆様の日常を取り戻し、一日も早く安心して観光客を迎え入れ宮古島市の経済を順調に回復するためには、油断することなく感染対策を継続していかなければいけません。市民の皆様、事業所の皆様に引き続き徹底した感染対策を宜しくお願いします。